（仮称）さいたま市口腔保健センター等施設
建設工事説明会



説明内容

１　口腔保健センター整備事業について

２　計画概要について

３　工事概要について

４　工事内容について

５　工事工程表について

６　施工管理計画について

７　搬入出車両・通勤車両の経路について

８　ご近隣の皆様のゴミ置場について

９　総合仮設計画について

1　口腔保健センター整備事業について

■口腔保健センター整備事業

一般の歯科診療所では対応が困難な障害者（児）、要介護高齢者等を対象とする歯科診療所である（仮称）さいたま市口腔保健センターを旧中央区役所保健センターの現地建て替えにより整備します。

口腔保健センターの開設は令和10年度を予定しています。

■口腔保健センター概要

・診療日数　　年間約２４０日（５日／週）
・歯科ユニット　最大５台（全身麻酔室、個室診察室含む）
・運営形態　　指定管理者制度を想定

2　計画概要について

（仮称）さいたま市口腔保健センター等施設の概要

・位　　置：さいたま市中央区本町東４丁目５２２番１
・建物構造：鉄筋コンクリート造
・階　　数：地上２階建
・高　　さ：１２．３５３m
・敷地面積：約３，４９０㎡
・延床面積：約２，５３１㎡
・主な用途：口腔保健センター
　　与野休日急患診療所
　　与野歯科休日急患診療所



3　工事概要について

契約工期　　令和８年１０月１６日～令和１０年１１月１６日　まで
（現場着工は令和８年１１月９日を予定）

受注者　建築工事　　佐伯・中島特定共同企業体
代表構成員　株式会社佐伯工務店　代表取締役　安藤　正浩
電気設備工事　万代・浦和特定共同企業体
代表構成員　株式会社万代電気工業　代表取締役　三角　喜久治
機械設備工事　積田冷熱工事株式会社　代表取締役　積田　鉄也

工事担当　　建築：建設局 営繕部 公共建築課 建築係
設備：建設局 営繕部 公共設備課 設備係

計画担当　　保健衛生局 保健部 保健衛生総務課 口腔保健センター整備係

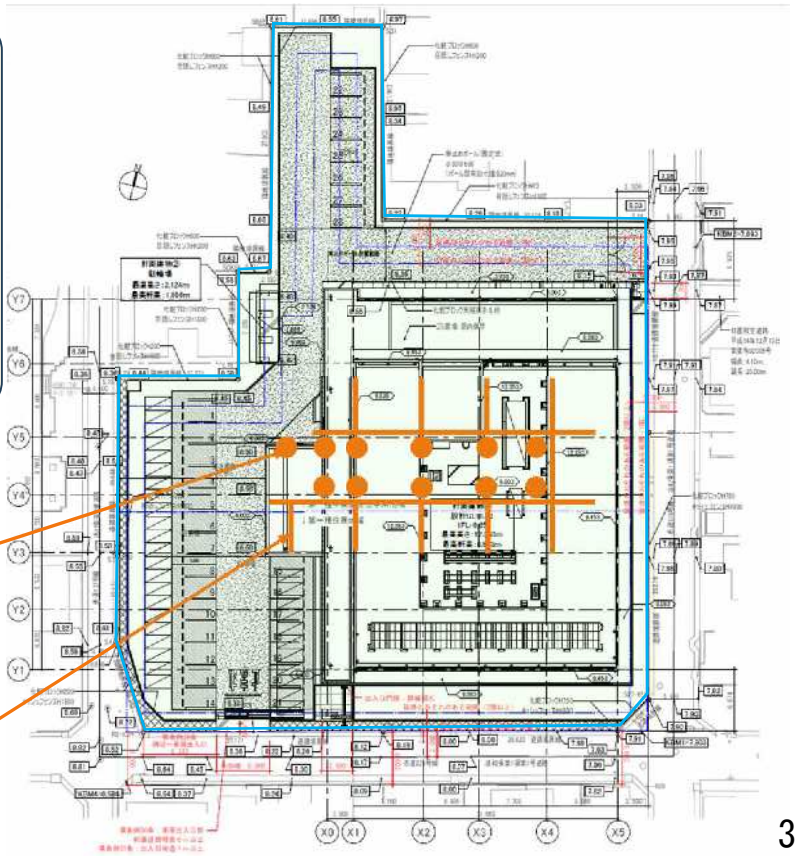
4－1　工事内容について

地盤強度の確保のため、解体工事では旧施設の地下躯体を残置しました。
本工事では、新施設に干渉する部分を解体した後、建設を行います。

既存地下躯体の一部解体撤去

↓

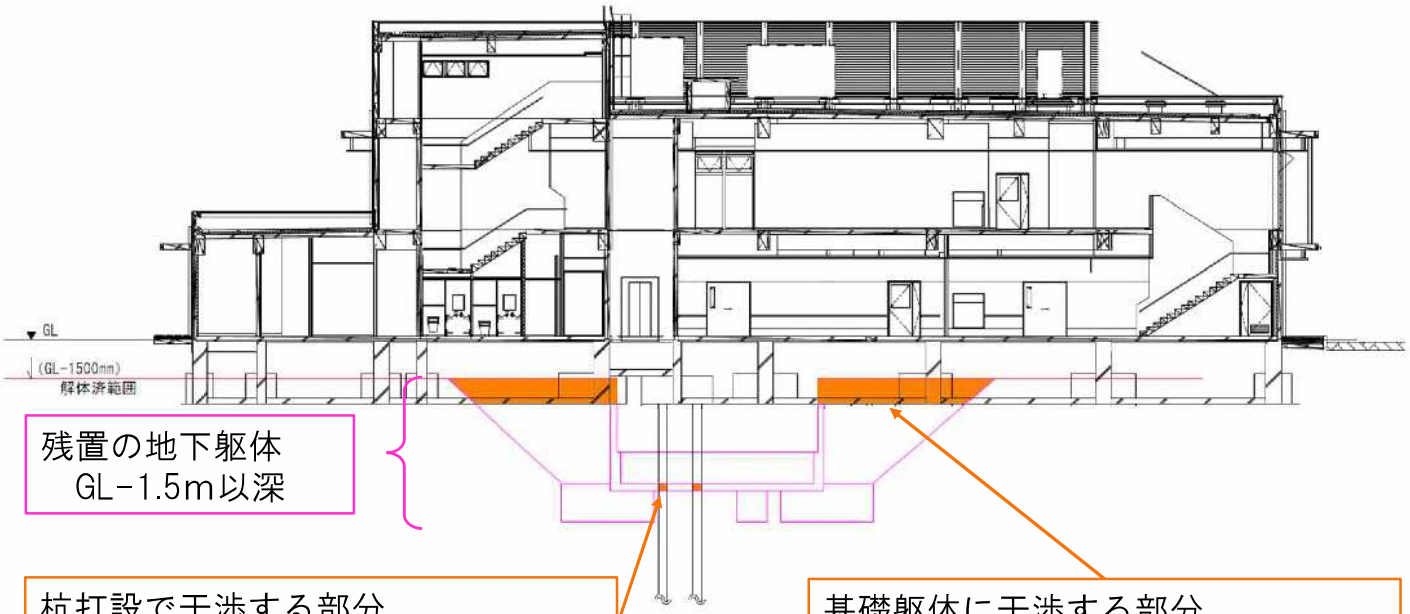
新施設建設工事
（外構･設備工事を含む）



杭打設で干渉する部分
（主に地下躯体の床）
削孔工法により地下躯体を解体撤去

基礎躯体に干渉する部分
（主に地下躯体の壁）
圧砕工法により地下躯体を解体撤去

4－2　工事内容について

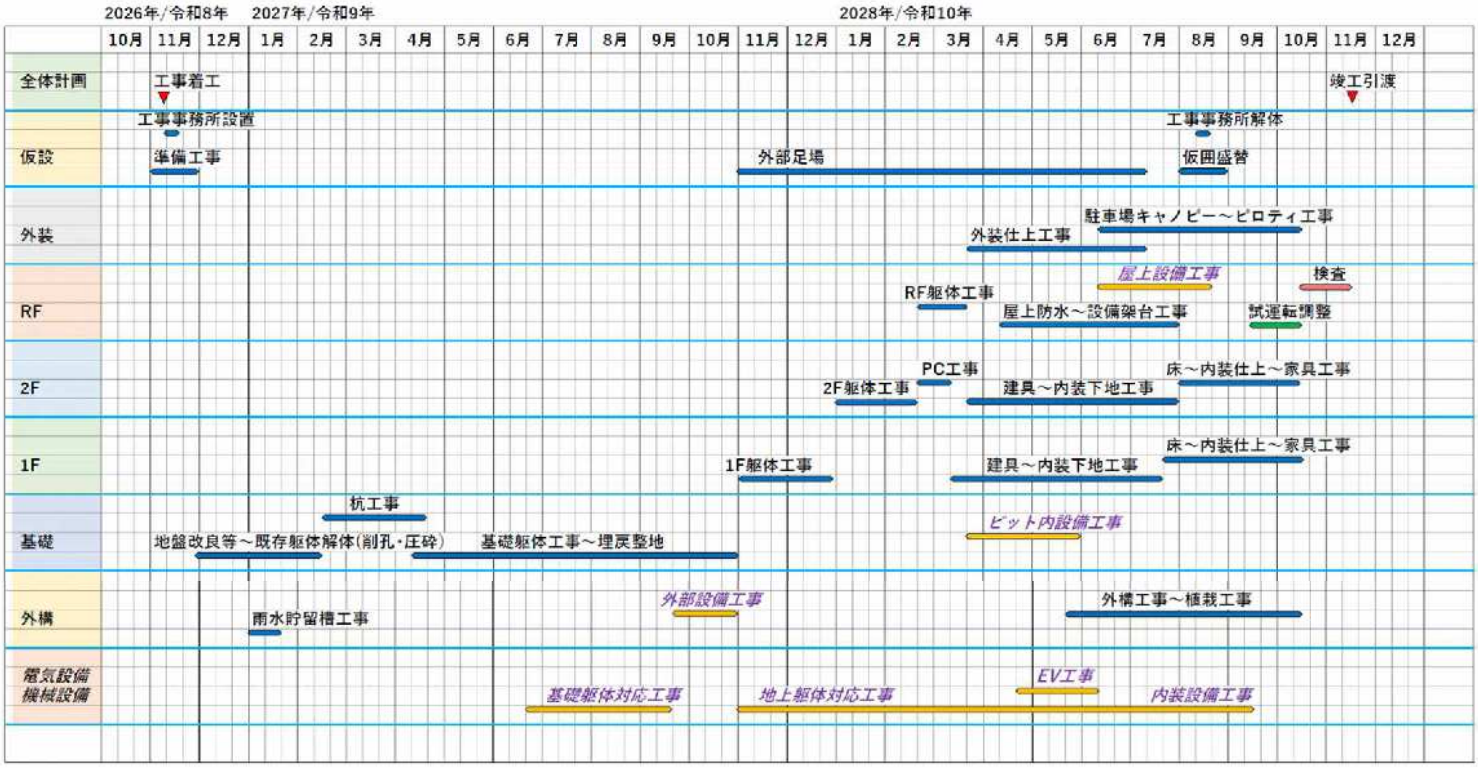


残置の地下躯体
GL−1.5m以深

杭打設で干渉する部分
削孔工法により地下躯体を解体撤去

基礎躯体に干渉する部分
圧砕工法により地下躯体を解体撤去

5　工事工程表について



６－１　施工管理計画について

①作業日：月曜日から金曜日

・土曜日、日曜、祝日は原則として休工

・作業の進捗によって、土日祝日も作業を行う場合がございます。

・週間工程表を仮囲いに掲示し、作業日や内容をお知らせします。

②作業時間：原則、午前８時から午後６時まで

（騒音や振動を伴う重機作業は午前8時30分から午後5時まで）

・但し、作業準備・後片付けについては、上記時間の前後になります。
また、コンクリート打設等、途中で作業を止めることができない作業については、
時間延長となり作業を行う場合があります。

・天候不良等によりやむを得ない場合は、時間を変更する場合があります。

６－２　施工管理計画について

③安全対策・環境対策

安全対策（工事現場敷地内）

・工事期間中は現場代理人が常駐して施工管理をいたします。

・公衆災害防止のため、現場周囲を鋼板（高さ３ｍ）で囲いを行います。

・現場の搬入出ゲートには立入禁止措置のため、パネルキャスターゲート(高さ２m)を
設置します。(夜間、休日はゲートの施錠をして立入禁止の管理をいたします。)

・火気使用作業については、作業場周辺の可燃物の除去と消火器類を設置し、
火災防止に努めます。

環境対策

・工事関係者の敷地内及びその周辺での行動について、マナー向上と風紀の維持に努め
るように指導いたします。

・工事現場周辺の環境美化に努めます。

６－３　施工管理計画について

④工事関係車両及び交通対策

・周辺の皆様の安全確保、工事災害や事故等の防止に努めます。

・現場の出入り口には適宜交通誘導員を配置し安全確保に努めます。

（工事内容、搬出入車両に応じ増員して対応します。）

・工事車両は関係法令を遵守し、周辺道路での駐車禁止を徹底いたします。

・大型車両は朝の通学時間帯を避け、原則８：３０以降の入場といたします。

・一部のトレーラー等大型特殊車両や大型車両の入退場は、交通量の少ない、

早朝（7：30以前）･夜間に行わせて頂く場合がございます。

その際は事前に『お知らせ看板』にてお伝えいたします。

・工事車両のタイヤ等に付着した泥土等は、洗浄して周辺道路を汚さないように

注意いたします。

６－４　施工管理計画について

⑤主要な解体工事の工法について

・削孔工法：杭打設で干渉する部分（主に地下躯体の床）の解体撤去

重機の先端に、ドラム缶状の円筒管を有する軸を回転させて、削り込み型抜きで

穴をあける方式で解体撤去する工法です。

・圧砕工法：基礎躯体に干渉する部分（主に地下躯体の壁）の解体撤去

油圧ショベルにハサミのような油圧破砕機を取り付け、少しずつ噛み砕きながら

取り壊す方式で解体撤去する工法です。

⑥騒音・振動対策について

・低騒音･低振動の機械等を選定使用し、騒音規制法及び振動規制法を遵守し、

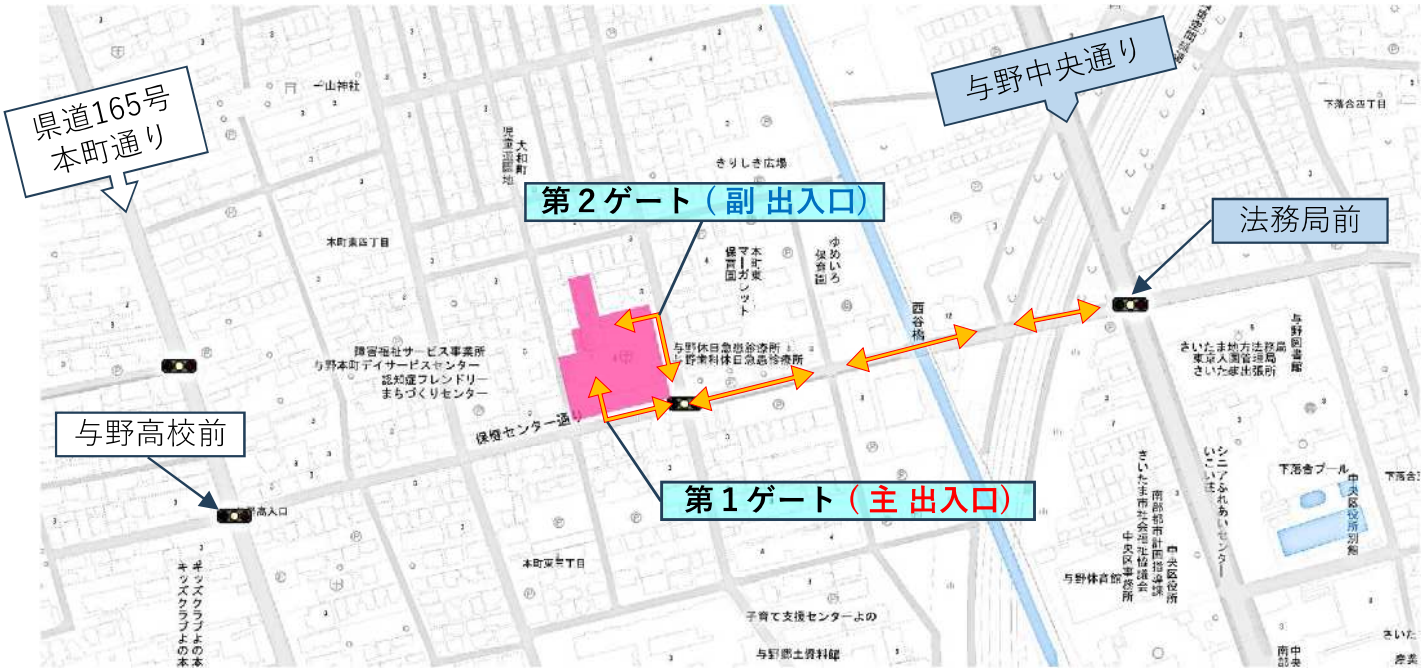
使用場所・方法に十分留意し、騒音・振動の軽減に努めます。

・南･東･西側道路面には騒音振動計を設置します。

7　搬入出車両の経路について

・搬入出車両は、与野中央通り 法務局前交差点を通過する経路を使用します。

（県道165号本町通り 与野高校入り口交差点は通らない）



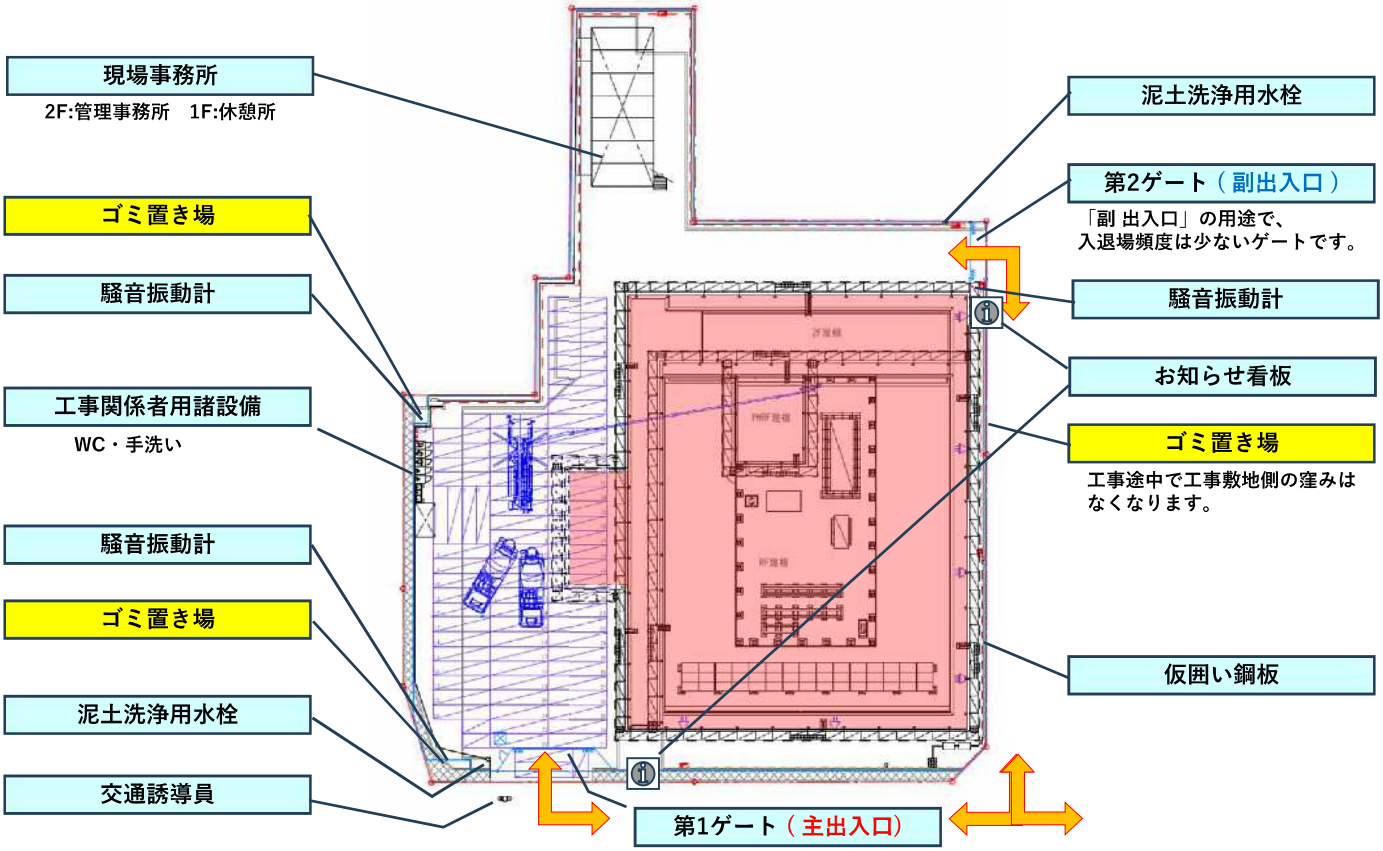
8　ご近隣の皆様のゴミ置場について

ご近隣にお住いの皆様が現在ご使用されている３か所のゴミ置場につきましては、工事中も同じ場所でご使用いただけるよう、対応いたします。

工事完了後につきましても、引き続き以前と同様の位置でご使用いただけるように考えております。

工事の進捗によりご不便をおかけする場合もありますが、ご理解ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

9　総合仮設計画について



各種お問い合わせ先

<u>受注者</u>　佐伯・中島特定共同企業体
代表構成員　株式会社佐伯工務店
担　当：松本
ＴＥＬ：０４８－６６５－４４４０

<u>工事に関すること</u>　さいたま市　建設局 営繕部 公共建築課
建築係：諏訪、宮本
ＴＥＬ：０４８－８２９－１５１０　ＦＡＸ：０４８－８２９－１９８２

<u>計画に関すること</u>　さいたま市　保健衛生局　保健部　保健衛生総務課
口腔保健センター整備係：鈴木、中村、工藤
ＴＥＬ：０４８－８２９－１２８７　ＦＡＸ：０４８－８２９－１９６７